

第2 現状と課題（改革プラン P4～）

2-1 市町村別契約状況

市町村名		契約件数	契約人数	面積(ha)
甲府市	分収造林	97	241	242.88
	分収育林	19	27	18.31
	計	116	268	261.19
甲斐市	分収造林	3	3	14.23
	分収育林	0	0	0.00
	計	3	3	14.23
南アルプス市	分収造林	170	230	153.55
	分収育林	2	2	1.31
	計	172	232	154.86
中央市	分収造林	38	39	41.07
	分収育林	0	0	0.00
	計	38	39	41.07
韭崎市	分収造林	214	217	205.14
	分収育林	2	2	4.14
	計	216	219	209.28
北杜市	分収造林	58	146	183.31
	分収育林	0	0	0.00
	計	58	146	183.31
中北林務環境 事務所管内合計	分収造林	580	876	840.18
	分収育林	23	31	23.76
	計	603	907	863.94
甲州市	分収造林	434	503	632.77
	分収育林	1	1	0.71
	計	435	504	633.48
山梨市	分収造林	442	493	817.80
	分収育林	2	2	4.77
	計	444	495	822.57
笛吹市	分収造林	200	629	705.82
	分収育林	5	2	11.83
	計	205	631	717.65
峡東林務環境 事務所管内合計	分収造林	1,076	1,625	2,156.39
	分収育林	8	5	17.31
	計	1,084	1,630	2,173.70
市川三郷町	分収造林	132	163	270.39
	分収育林	0	0	0.00
	計	132	163	270.39
富士川町	分収造林	86	84	216.34
	分収育林	0	0	0.00
	計	86	84	216.34
早川町	分収造林	89	86	145.13
	分収育林	0	0	0.00
	計	89	86	145.13

市町村名		契約件数	契約人数	面積(ha)
身延町	分収造林	517	850	1,016.62
	分収育林	2	1	2.30
	計	519	851	1,018.92
南部町	分収造林	59	88	227.01
	分収育林	2	2	2.65
	計	61	90	229.66
峡南林務環境 事務所管内合計	分収造林	883	1,271	1,875.49
	分収育林	4	3	4.95
	計	887	1,274	1,880.44
大月市	分収造林	235	237	708.29
	分収育林	1	1	1.00
	計	236	238	709.29
都留市	分収造林	128	129	336.12
	分収育林	2	2	2.70
	計	130	131	338.82
上野原市	分収造林	219	250	829.89
	分収育林	0	0	0.00
	計	219	250	829.89
西桂町	分収造林	5	22	49.41
	分収育林	0	0	0.00
	計	5	22	49.41
道志村	分収造林	127	344	352.16
	分収育林	0	0	0.00
	計	127	344	352.16
丹波山村	分収造林	11	12	63.35
	分収育林	0	0	0.00
	計	11	12	63.35
小菅村	分収造林	49	80	214.15
	分収育林	0	0	0.00
	計	49	80	214.15
富士吉田市	分収造林	10	16	17.71
	分収育林	1	1	1.29
	計	11	17	19.00
富士河口湖町	分収造林	13	13	219.93
	分収育林	2	2	4.82
	計	15	15	224.75
富士・東部林務 環境事務所管内 合計	分収造林	797	1,103	2,791.01
	分収育林	6	6	9.81
	計	803	1,109	2,800.82
合計	分収造林	3,336	4,875	7,663.07
	分収育林	41	45	55.83
	計	3,377	4,920	7,718.90

※ 分収造林: 公社が費用負担して植栽、管理  
分収育林: 育成途上の森林を公社が費用負担して管理

2-2 分収林県内分布図



2-3 樹種別・林齢別面積

H23.3.31現在

林齢	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他広	総計
9		1.42				1.42
10		10.12			0.02	10.14
11	3.45	29.04			0.16	32.65
12		27.58			0.13	27.71
13		41.89		1.11	0.47	43.47
14	3.80	49.36			0.24	53.40
15	0.30	76.88			0.20	77.38
16	0.40	82.96		0.26	0.22	83.84
17	0.77	86.93			0.29	87.99
18	7.92	104.43			0.42	112.77
19	9.26	99.96		1.60	0.46	111.28
20	9.48	133.28			0.37	143.13
21	22.97	144.96		2.10	1.84	171.87
22	20.45	162.98		1.27	0.51	185.21
23	51.62	220.05			1.26	272.93
24	65.21	280.27		5.28	1.94	352.70
25	75.19	277.96		0.92	3.94	358.01
26	84.02	275.02	1.68	2.83	1.94	365.49
27	71.99	290.92	0.50		6.25	369.66
28	57.70	307.30		1.01	3.84	369.85
29	55.87	290.44	1.40	6.05	6.70	360.46
30	45.33	293.64	1.00	5.78	3.11	348.86
31	49.30	270.17	6.62	15.55	3.23	344.87
32	71.51	228.03	17.69	11.77	6.15	335.15
33	59.49	229.04	16.42	21.51	7.72	334.18
34	54.80	219.15	33.85	3.62	14.47	325.89
35	56.34	200.06	20.88	17.74	10.65	305.67
36	37.34	140.28	50.78	10.36	26.97	265.73
37	21.53	79.84	24.50	4.01	3.75	133.63
38	18.16	48.81	21.39	2.17	0.86	91.39
39	9.03	29.83	26.35	8.93	2.12	76.26
40	55.79	104.16	63.74	13.64	19.61	256.94
41	45.65	66.98	117.34	45.08	20.86	295.91
42	67.21	108.34	138.50	29.14	33.90	377.09
43	48.64	71.70	97.63	27.92	38.71	284.60
44	31.16	37.77	43.20	50.65	30.67	193.45
45	12.09	10.54	55.35	27.88	17.79	123.65
46	6.05	7.34	2.63		17.84	33.86
51	0.22	0.19				0.41
総計	1,230.04	5,139.62	741.45	318.18	289.61	7,718.90

※分収造林と二者育林の合計面積。

9年生は平成14年度に一部補植した造林地、51年生は分収育林地の一部。

2-4 市町村別・樹種別面積

H23.3.31現在

単位:ha

管内	市町村	スギ		ヒノキ		アカマツ		カラマツ		その他広		総計		比率(%)		
		育林	造林	育林	造林	育林	造林	育林	造林	育林	造林	合計				
中北	甲府市	0.66	10.94	14.74	174.59	1.94	43.60		4.55	0.97	9.20	18.31	242.88	261.19	3.4	
	甲斐市		0.30		4.45		7.41		0.32		1.75	0.00	14.23	14.23	0.2	
	南アルプス市		1.44	1.31	141.95			5.80				4.36	1.31	153.55	154.86	2.0
	中央市		0.40			29.66		8.66				2.15	0.00	41.07	41.07	0.5
	韮崎市		2.52	4.14	169.93			12.48				1.15	4.14	205.14	209.28	2.7
	北杜市		6.59			32.04		85.62				7.40	0.00	183.31	183.31	2.4
	計		0.66	22.19	20.19	552.82	1.94	163.57	0.00	75.59	0.97	26.01	23.76	840.18	863.94	11.2
峡東	甲州市		17.72	0.71	475.93		101.64		14.94		22.54	0.71	632.77	633.48	8.2	
	山梨市		18.11	4.77	620.18		82.89		73.90		22.72	4.77	817.80	822.57	10.7	
	苗吹市		12.89	11.73	477.42		155.65		40.06	0.10	19.80	11.83	705.82	717.65	9.3	
	計		0.00	48.72	17.21	1,573.53	0.00	340.18	0.00	128.90	0.10	65.06	17.31	2,156.39	2,173.70	28.2
峡南	市川三郷町		40.36		202.04		10.32				17.67	0.00	270.39	270.39	3.5	
	富士川町		28.05		119.53		41.04				27.72	0.00	216.34	216.34	2.8	
	早川町		13.87		129.88				0.70		0.68	0.00	145.13	145.13	1.9	
	身延町	0.30	153.17	2.00	718.36		41.93		2.00		101.14	2.30	1,016.62	1,018.92	13.2	
	南都町		80.71	2.65	141.58						4.72	2.65	227.01	229.66	3.0	
計		0.30	316.16	4.65	1,311.41	0.00	93.29	0.00	2.70	0.00	151.93	4.95	1,875.49	1,880.44	24.4	
富士東部	大月市	1.00	227.57		372.80		92.39		7.56		7.97	1.00	708.29	709.29	9.2	
	都留市		100.18	2.70	220.67		12.79		2.00		0.48	2.70	336.12	338.82	4.4	
	上野原市		286.12		509.45		20.41		3.46		10.45	0.00	829.89	829.89	10.8	
	西桂町		10.40		33.72				5.01		0.28	0.00	49.41	49.41	0.6	
	道志村		127.11		206.35		1.93				16.77	0.00	352.16	352.16	4.6	
	丹波山村		18.10		44.97						0.28	0.00	63.35	63.35	0.8	
	小菅村		51.97		156.79		1.29		2.67		1.43	0.00	214.15	214.15	2.8	
	富士吉田市	0.26	4.26	1.03	13.45								1.29	17.71	19.00	0.2
富士河口湖町	0.45	14.59	4.37	93.51		13.66		90.29		7.88	4.62	219.93	224.75	2.9		
計		1.71	840.30	8.10	1,651.71	0.00	142.47	0.00	110.99	0.00	45.54	9.81	2,781.01	2,800.82	36.3	
総計		2.67	1,227.37	50.16	5,089.47	1.94	739.51	0.00	318.18	1.07	288.54	55.83	7,683.07	7,718.90	100.0	

2-5 年度別・作業種別保育面積と伐採面積の見込み

(造林事業)

単位:ha、作業路(m)

分収造林	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44 ~84	計
つる切	44	36	33	35	39	34	36	32	13	5	2	3	5	5								322
クズ枯殺	22	18	12	8	6	2	1															69
獣害防除	139	130	130	121	111	91	79	59	39	25	26	21	21	17	13	11	18	9	3			1,061
除伐	22	31	18	5																		76
枝打1	10																					10
枝打2	81	67	49	44	62	35	10															348
間伐	428	418	398	314	245	207	171	119	79	51	51	42	41	34	26	23	32	19	5			2,703
作業路	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000			70,000
計	746	700	640	527	463	369	297	210	131	81	79	66	67	56	39	34	48	28	8			4,589
作業路	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000			70,000

分収育林	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44 ~84	計	
枝打2		2																					2
間伐		5	3		1	5	2	2	5			2											25
計		7	3		1	5	2	2	5			2											27

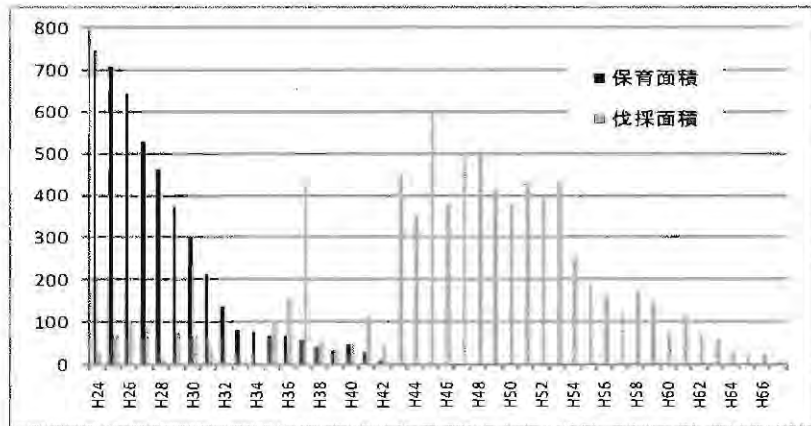
  

合計	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44 ~84	計
	746	707	643	527	464	374	299	212	136	81	79	68	67	56	39	34	48	28	8			4,616
作業路	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	3,000	3,000	3,000	3,000	2,000			70,000

伐採面積 (見込み)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45
	32	89	94	87	11	75	69	39	4			104	158	438	56	38	46	111	42	451	353	594
	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67
381	503	493	413	380	438	402	434	250	189	185	124	175	148	73	114	70	58	29	26	25	10	7,773

森林整備事業量の推移(見込み)

(単位 ha)



(参考)

県有林における保育・伐採面積の実績

(数量:ha、請負額:千円)

作業内容	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		5年間の平均	
	数量	請負額	数量	請負額	数量	請負額	数量	請負額	数量	請負額	数量	請負額
つる切	444	35,971	629	47,341	535	42,715	384	30,840	271	22,414	453	35,856
除伐	105	19,370	158	28,025	307	49,904	124	19,749	71	18,271	153	25,464
間伐	1,231	283,288	1,525	345,843	1,287	245,505	767	144,575	551	97,624	1,072	223,367
枝打ち	236	66,730	268	68,718	222	58,180	111	26,019	80	21,058	183	44,941
保育面積合計	2,016	405,359	2,580	481,927	2,351	388,304	1,386	221,183	973	151,367	1,861	329,628
伐採面積	166		117		122		185		173		153	

2-6 森林所有者（分収林契約者）を対象としたアンケート調査結果

- 長引く木材価格の低迷等により伐採収入は大きく低下しており、伐採後に放置される再生林放棄地の発生が大きな社会問題となっていることから、林業公社の分収林契約者を対象に、分収林契約満了後に返還される林地の取り扱いについて、郵送によるアンケート調査を行った。
- 調査数 1,000人、回答者数 470人（回答率 47%）

区分	個人有林	財産区有林	社寺有林	共有林	会社有	合計
対象者(人)	953	16	23	6	2	1,000

- 調査期間 平成22年12月10日～平成22年12月末日

○ 主な調査項目及び回答

問 契約満了時に伐採収益が見込めない場合の取り扱い

- 1 収益は低くても契約満了時に伐採し、分収して契約を終了する。
- 2 契約終了時に公社の持分を買い取り、森林の状態で契約を終了する。
- 3 契約期間を20年程度延長し、木材価格の回復を待つ。
- 4 現時点では判断できない。

所有形態	1 満期伐採	2 持分買取	3 期間延長	4 判断不可	5 無回答	総計	構成比
個人有林	67	2	124	252	8	453	96.0%
財産区有林	1			7		8	2.0%
社寺有林	1		2	2		5	1.0%
共有林	1		1	2		4	1.0%
総計	70	2	127	263	8	470	100.0%
構成比	15%	0%	27%	56%	2%	100%	

問 契約終了後の皆伐跡地の取り扱い

（上記問で「1」を選択した方への質問）

- 1 再び植林（再生林）を行う。
- 2 何もしない。
- 3 長期施業受託機関があれば、費用負担があっても委託

所有形態	1 再生林	2 何もしない	3 施業委託	4 無回答	総計
個人	14	45	6	2	67
財産区			1		1
社寺		1			1
部落有		1			1
総計	14	47	7	2	70
構成比	20%	67%	10%	3%	100%

問 再生林を行わない理由

（上記問で「2」を選択した方への質問）

- 1 再生林を行う資金がない。
- 2 再生林を行うための補助制度、依頼先がわからない。
- 3 上記1, 2の条件が確保されても林業経営を行う意思はない。

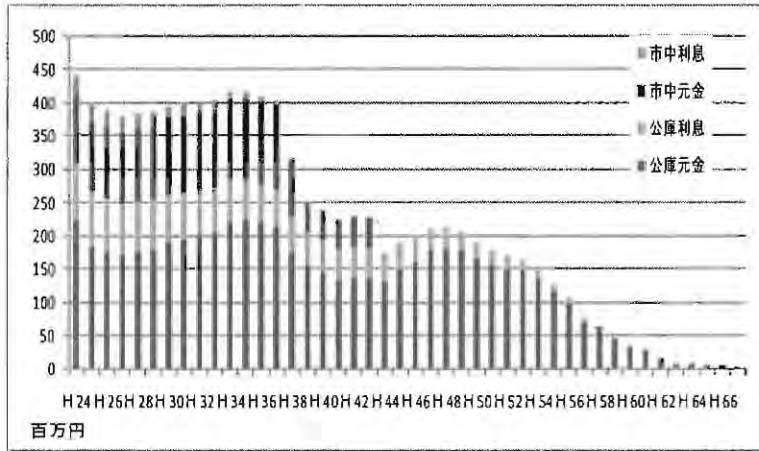
所有形態	1 資金がない	2 制度等不明	3 林業撤退	4 無回答	総計
個人	11	2	30	2	45
財産区					
社寺			1		1
部落有			1		1
総計	11	2	32	2	47
構成比	23%	4%	68%	4%	100%

2-7 借入先別償還予定

○ 日本政策金融公庫・市中金融機関

※ 現在の約定による償還の場合

- ・元金 78 億円 利息 19 億円（見込み） 償還合計 97 億円
- ・償還期間は平成 67 年度まで 44 年間（H24 から償還した場合）



毎年度の償還額

（単位：百万円）

償還年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	
公庫	元金	223	184	175	169	175	180	190	195	203	206	222	224	220	215	175	155	145	132	135	136	131	149
	利息	87	84	82	80	77	75	73	71	68	66	63	61	58	55	53	51	49	48	47	45	43	41
	公庫償還	310	268	257	249	252	255	263	266	271	272	285	285	278	270	228	206	194	180	182	181	174	190
市中金融機関	元金	101	103	105	106	108	110	111	113	115	117	119	121	123	125	84	42	43	44	45	45	0	0
	利息	30	29	27	25	24	22	20	18	17	15	13	11	9	7	5	4	3	2	1	1	0	0
	市中償還	131	132	132	131	132	132	131	131	132	132	132	132	132	132	89	46	46	46	46	46	0	0
合計	441	400	389	380	384	387	394	397	403	404	417	417	410	402	317	252	240	228	228	227	174	190	

償還年度	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	合計	
公庫	元金	161	176	180	177	165	156	150	146	136	116	99	71	62	44	32	28	13	8	7	5	4	1	5,873
	利息	39	36	33	30	26	23	20	16	13	10	8	6	4	3	2	1	1	0	0	0	0	0	1,649
	公庫償還	200	212	213	207	191	179	170	162	149	126	107	77	66	47	34	29	14	8	7	5	4	1	7,522
市中金融機関	元金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,880
	利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283
	市中償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,163
合計	200	212	213	207	191	179	170	162	149	126	107	77	66	47	34	29	14	8	7	5	4	1	9,685	

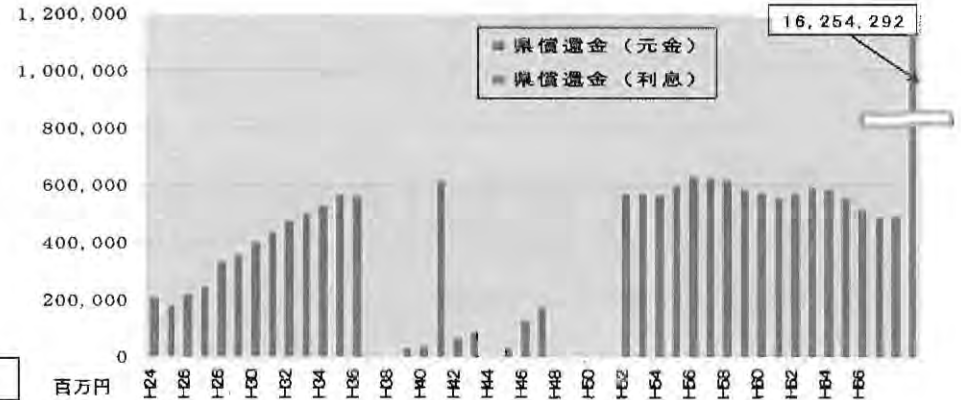
○ 山梨県

- ・借入金総額 195 億円（平成 23 年度末。未払い利息込み）
- ・毎年度の償還額は下表のとおりであるが、実際には毎年度、償還期限を迎えたものの繰り延べを行っている。
- ・貸し付けが必要となる事業経費についても償還期限を契約の最終年度（平成 67 年度）としているため、最終年度に巨額な債務の償還が必要となる。

借入金償還額の推移（見込み）

単位：千円

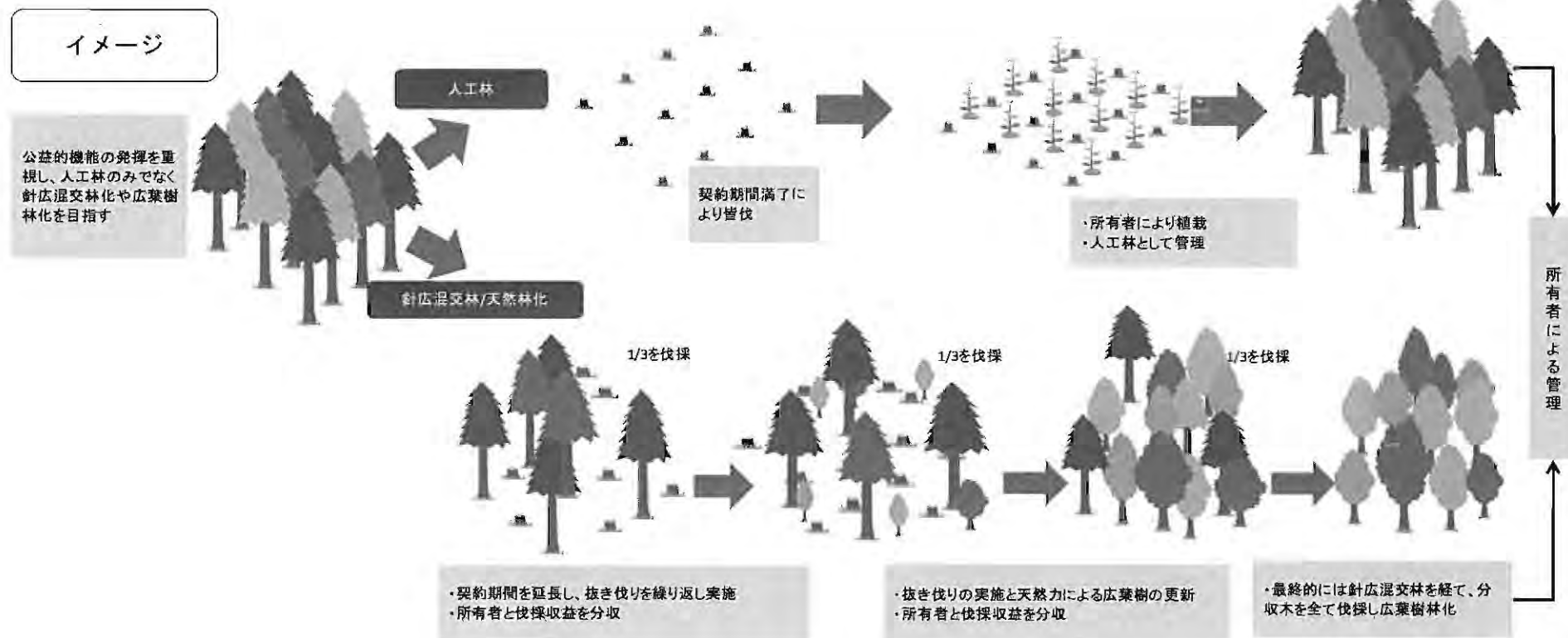
償還年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
償還額	218,106	247,420	335,225	356,282	398,455	437,789	475,702	506,976	529,046	566,619	559,748	
償還年	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	
償還額	0	0	32,439	39,575	618,393	68,350	88,438	0	34,053	128,763	176,352	
償還年	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	
償還額	0	0	0	0	569,067	569,279	568,533	598,809	626,926	625,581	617,024	
償還年	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	合計
償還額	584,691	572,029	557,965	570,136	589,743	588,049	554,789	515,926	492,779	494,873	16,254,292	31,768,221



### 第3 林業公社改革の基本的な考え方について（改革プラン P10～）

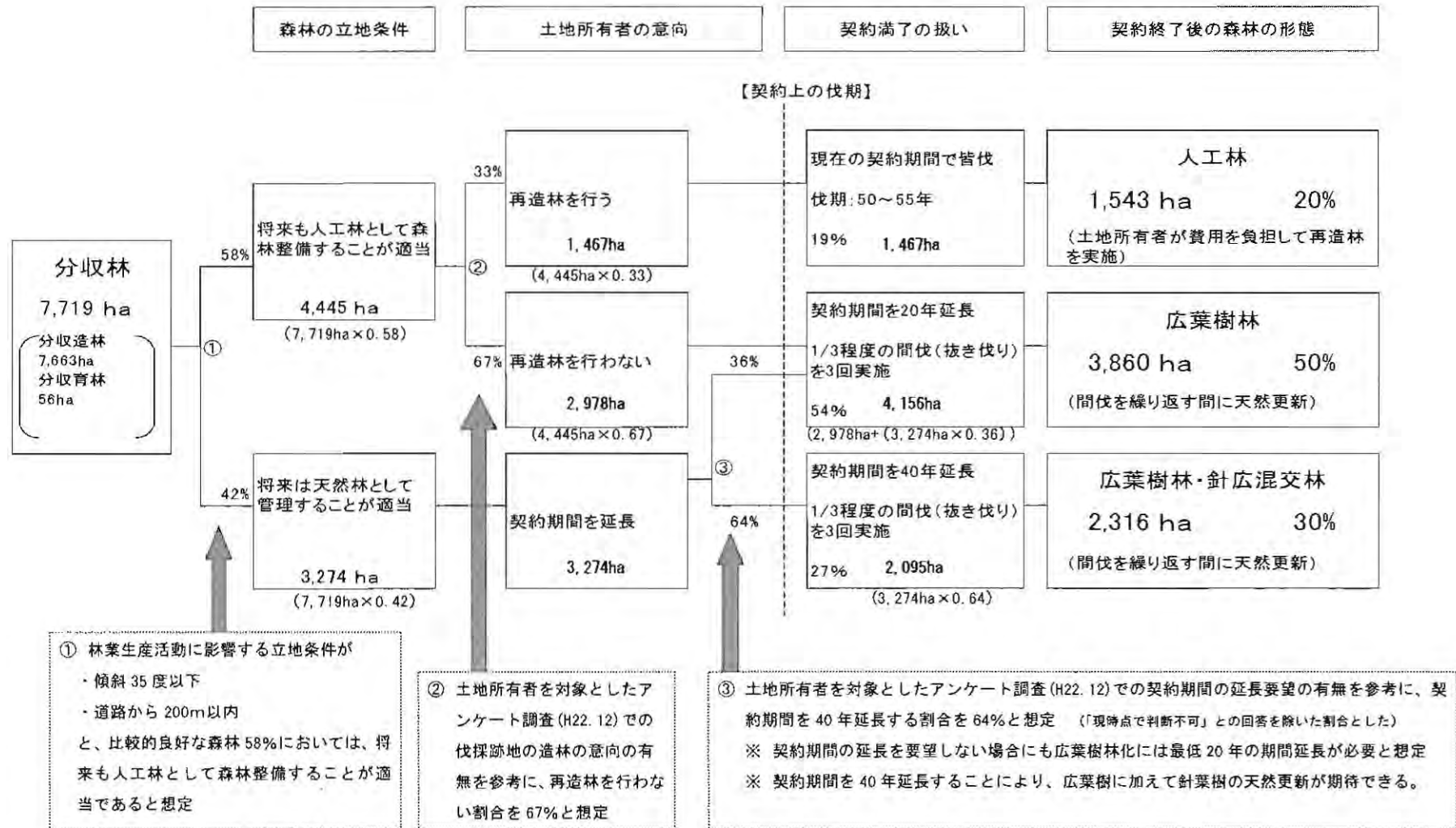
#### 3-1 分収林の再整備のあり方

- 1 公社の分収林契約地の今後の森林整備については、これまでの木材生産を目的とした林業経営と公益的機能の維持増進が両立できるような管理手法に転換することを基本として進めていく。
- 2 このため、土地所有者自らによる森林整備が進みづらい状況の中で、多額の費用が必要な人工林の再造林だけでなく、皆伐による森林の荒廃を防ぐ観点から、抜き伐りの繰り返しによる、天然力を活用した広葉樹林化や針広混交林化といった森づくりの導入を、契約者と協議しながら進めていく。
- 3 こうした見直しとあわせて、将来負担の圧縮の観点から土地所有者との収益分収割合の見直しについても検討する。



### 3-2 森林整備の手法と適用面積

○ 森林整備の方向性の基本的な考え方にに基づき、分収林の将来の森林整備の手法について、森林の立地条件や土地所有者の意向を勘案し、契約満了の取扱い、契約終了後の森林の形態について、以下のように想定して、契約変更に取り組んでいく。





### 3-3 分収割合の見直しについて

#### 1 見直しの必要性

- 林業公社の設立時には、森林整備に要する費用が回収可能な割合として、分収造林契約の分収割合を公社60：土地所有者40に設定
- これまでの経営改善の取り組みの中で、低利資金への借り換えなどにより将来債務の圧縮に努めてきたものの、現在の制度の中では、これまで以上の将来負担の削減は困難な状況
- 現在の木材価格では、今後得られる伐採収入をすべて充てても、これまで森林整備に投じた費用は回収できないことから、将来の財政負担を可能な限り抑制することが必要
- このため、債務処理に多額の県民負担を伴うことについて、土地所有者の理解を得た上で、分収割合について見直しを行うこととする



#### 2 見直しの内容

- 現行の公社60：土地所有者40の分収造林契約について、公社80：土地所有者20に見直しを行う。
- ※ 土地所有者が植栽や保育等の費用を負担している分収育林については見直しを行わない。

#### (他県の状況)

- 全国の38公社の中で、分収割合の見直し方針を有しているのは19公社
- うち16公社は、既に見直しの取り組みを実施
- 見直し後の割合は、公社70～90：土地所有者30～10と幅があり、平均は、公社80：土地所有者20

参考資料：P22

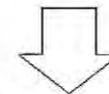
#### (森林整備に要した費用からの試算)

- 実際の森林整備に公社が負担した額を伐採収入により賄うとの考え方に基づく

- 森林整備に係る直接事業費と最小限の間接経費から  
国・県からの補助金を差し引いた額 147億円
- 伐採収入見込み総額 178億円

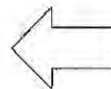
$$\Rightarrow 147 \text{億円} \div 178 \text{億円} = 82.5\% \\ \ni \text{公社の分収造林割合 } 80\%$$

参考資料：P23



#### (見直しの考え方)

- 他県の見直し状況(70:30～90:10)の平均的な水準に近いものとする
- 最低限でも森林整備に要した公社負担分(147億円)を伐採収入により賄う水準とする
- したがって、土地所有者に一定の割合を求める水準として、土地所有者の分収割合(40/100)を1/2とする



3-4 分収割合見直しの実施方針策定済み林業公社の状況

平成23年3月31日現在

No.	都道府県名	林業公社等名	経営面積 (ha)	契約件数 (件)	10ha当 りの契約 件数(件 /10ha)	分収割合見 直し取組年 度	22末ま での取 組み期 間(年)	分収割合の変更						分収割合 の見直しに 係わるプロ パー職員数 (人)	年間契約 変更件数 (件/人)	摘要	
								既存割合		変更割合		契約件数					
								公社	所有者	公社	所有者	目標(%)	進捗(%)				100%に要す る年数
A	B	B/A	C	公社	所有者	公社	所有者	D	E	F=100/E*C	K	L =B*D/100*E /100/C/K					
1	秋田県	(財)秋田県林業公社	22,044	1,903	0.86	16~24	7	60	40	70	30	63	79	9	10	14	保安林と不保算林を除くスギ人工林面積 16,000haを対象として、件数ベース63%(1199件)
2	山形県	(財)山形県林業公社	15,409	1,500	0.97			60	40	70	30						(未着手)
○ 3	福島県	(社)福島県林業公社	15,134	2,964	1.96	18~23	5	60	40	80	20	100	55	9	4	82	
○ 4	群馬県	(社)群馬県林業公社	5,106	1,489	2.92	18~20	3	60	40	90	10	3	73	4	5	2	市町村有林と財産区有林のみで、件数ベース 3%(45件)
5	埼玉県	(社)埼玉県農林公社	3,157	1,394	4.42	14~	9	60	40	75	25	100	18	50	8	3	
○ 6	富山県	(社)富山県農林水産公社	7,477	989	1.32	20~24	3	60	40	80	20	100	37	8	4	30	
7	石川県	(財)石川県林業公社	13,738	1,815	1.32	17~28	6	60	40	80	20	100	40	15	5	24	
8	長野県	(社)長野県林業公社	14,807	1,079	0.73	20~24	3	55 60	45 40	70	30	100	3	100	5	2	S41~S62.5 55:45 S62.5~ 60:40 で契約
9	愛知県	(社)愛知県農林公社	4,770	1,952	4.09	16~	7	60	40	70	30	6	29	24	3	2	市町村有林と財産区有林のみで、件数ベース 6%(117件)
○ 10	滋賀県	(社)滋賀県造林公社	6,975	766	1.10			60	40	90	10	-	-	(3)	10	120	H23から着手(中期経営計画で見直し期間を3 年とした) びわ湖公社はH23中に滋賀県造林公社と合併 の予定
○ 11		(財)びわ湖造林公社	12,409	2,853	2.30			60	40	90	10	-	-	(3)			
○ 12	兵庫県	(社)兵庫みどり公社	19,421	977	0.50	18~23	5	60	40	80	20	100	79	6	14	11	
13	鳥取県	(財)鳥取県造林公社	14,565	1,860	1.28			60	40	80	20						(未着手)
14	島根県	(社)島根県林業公社	21,996	1,917	0.87			60	30~ 40	60~ 70	30~ 40						(未着手)
15	岡山県	(社)おかやまの森整備公社	24,243	3,304	1.36	20	1	70	30	80	20	13	100	1	7	61	市町村有林のみで、件数ベース13%(430件)
○ 16	広島県	(財)広島県農林振興センター	14,831	1,809	1.22	18~25	5	60	40	70	30	100	65	8	28	8	
○ 17	徳島県	(社)徳島県林業公社	7,009	953	1.36	18~	5	60	40	70	30	100	68	7	4	32	
○ 18	長崎県	(社)長崎県林業公社	11,295	2,614	2.31	18~	5	60	40	70	30	100	81	6	16	26	
19	熊本県	(社)熊本県林業公社	8,605	1,438	1.67	20~24	3	60	40	70	30	90	20	15	5	17	既に分収割合を変更した割合で契約している面 積を除き、件数ベース90%(1294件)
		平均	12,789	1,767	1.71	-	5	-	-	80.0	20.0	-	-	6	9	35	

※分収割合の変更に関わる平均については、「①既存の分収割合が60:40のうち、「②既に見直しを実施済み」であるか、「③すべての分収林を対象に見直しを実施中」の公社を対象とし、実施期間が10年以上のものは除いた「○」の9公社とした。

3-5 分収割合の見直しの考え方

実際に森林整備に要した費用からの試算

- 分収割合の見直しについて、長期収支試算に基づき、  
 ② 実際に森林整備に要した費用（人件費等の管理費を除いたもの）  
 ③ 分収林から得ることが見込まれる伐採収入により、公社と土地所有者の収益割合の試算を行った。

① 公社が実際に森林整備のために負担した費用  
 ・ 森林整備に係る直接事業費(a) 211億円  
 ・ 事業実施に必要な間接経費 21億円  
 (211億円×10%<sup>\*</sup>=21億円)

計 232億円

・ 国・県からの補助金(b) 85億円  
 ・ 公社の実際の負担額 147億円  
 (232億円-85億円=147億円)

② 伐採収入見込み  
 ・ 伐採収入(c) 178億円  
 計 178億円

⇒ 実際の森林整備に公社が負担した額を伐採収入で賄うとの考え方に  
 基づくと

$$147\text{億円} \div 178\text{億円} = 82.5\%$$

⇨ 公社の分収造林割合：80%

※ 国の補助事業（森林整備）で定められている間接経費の割合（諸掛率：事業費10～30%）の最も低い割合（事業費の10%）とした。

<平成22年度長期収支試算>

(単位：百万円)

収入		支出		
区分	金額	区分	金額	備考
県借入金	(17,302) 6,089	事業費 (a)	21,117	森林整備に要する経費
国・県補助金 (b)	8,546	管理費等	6,794	人件費、事務費等
伐採収入 (c)	17,815	県償還金	(32,533) 10,427	
公庫借入金等	17,302	公庫等償還金	25,236	
土地所有者等借入金		所有者分収金	6,988	
計(A)	(71,858) 49,752	計(B)	(92,668) 70,562	
差引(A)-(B)			▲20,810	

※ 金額欄の( )は公庫等償還金の重複を含めた額

長期収支試算：現在の木材価格で、すべての分収林契約が終了するH67まで事業を実施した場合の収支の見込み

(考え方)

- 土地所有者に一定の割合を求める水準として、土地所有者の分収割合(40/100)を1/2とする
- 他県の見直し状況(70:30~90:10)の平均的な水準に近いものとする

(最低限でも森林整備に要した公社負担分を伐採収入により賄う水準とする)

第4 会社の存廃について（改革プラン P13～）

4-1 改革の前提としての試算

改革の前提としての試算

○ 会社の存続を前提に、分収割合を公社80：土地所有者20とし、契約満了後の森林の形態を、人工林20%、広葉樹林50%、広葉樹林・針広混交林30%として長期収支の改善状況を試算すると、以下のとおりとなる。

森林の再整備費用は、国や県の補助金を活用することを想定  
（天然力の活用により費用を低減）

	面積	契約満了後の森林の形態	伐採収入	分収割合 (公社:所有者)	所有者分収金	森林の再整備費用 (国/県/所有者)	将来長期収支
現状	7,719ha	人工林 (所有者が再整備)	178億円	60:40	70億円 <small>(平均: 907千円/ha)</small>	112億円 (57億円/19億円/36億円)	▲208億円 <small>参考資料: P.25</small>
		↓ 森林整備の転換					
見直し後	1,543ha (20%)	人工林 (所有者が再整備)	36億円	80:20	7億円 <small>(平均: 464千円/ha)</small>	22億円 (11億円/4億円/7億円)	▲35億円
	3,860ha (50%)	広葉樹林 (20年延長、抜き伐り)	81億円	80:20	17億円 <small>(平均: 440千円/ha)</small>	6億円 [天然力を活用] (3億円/1億円/2億円)	▲96億円
	2,316ha (30%)	針広混交林・広葉樹林 (40年延長、抜き伐り)	51億円	80:20	10億円 <small>(平均: 432千円/ha)</small>	— [天然力を活用]	▲56億円
	7,719ha	(合計)	168億円	80:20	34億円	28億円 (14億円/5億円/9億円)	▲187億円 <small>参考資料: P.27</small>

森林整備の転換(皆伐でない抜き伐りの導入)により伐採収入は減少

所有者の分収金は減少するが、森林の再整備に必要な所有者負担も減少

分収割合の見直しにより、21億円の収支改善

※ ( ) は、分収林全体の平均の ha 当たり単価であり、実際には森林の状況により異なる。

4-2 長期収支見込み

参考：現在の長期収支見込み

考え方

○ 公社では、市場価格に基づく時価評価により、取得原価に基づく簿価との相違を把握するため、全ての分収林契約が終了する平成67年まで現在の木材価格で推移した場合を想定した長期収支見込みを、毎年度、公表している。

試算の前提

- 分収割合は、公社60:所有者40
- 県、公庫、市中金融機関には約定により償還
- 事業に必要な経費について、公庫からの借入を継続（H42まで）
- 伐採収入は、過去5年間の県内市場の取引価格の平均値により算出
- 平成22年11月30日を基準日として試算

		S40~H23 の計	H34	H35	H43	H44	H53	H54	H67	H24~H67 の計	S40~H67 の計
収入と支出	収入	a 40,349	519	662	1,155	995	1,395	970	116	a 31,509	a 71,858
	県借入金	15,562	482	482	282	231	223	209	79	12,634	28,195
	国・県補助金	7,729	26	25	0	0	0	0	0	817	8,546
	伐採収入	4	0	145	873	764	1,172	761	37	17,811	17,815
	公庫借入金等	17,054	11	10	0	0	0	0	0	248	17,302
	支出	b 39,892	1,079	572	658	656	1,286	1,144	16,341	b 52,776	b 92,668
	事業費	20,050	37	35	0	0	0	0	0	1,068	21,117
	管理費等	4,497	64	64	51	51	44	44	37	2,297	6,794
	県償還金	378	560	0	34	129	599	627	16,254	32,155	32,533
	公庫等償還金	14,902	418	418	231	180	179	165	41	10,334	25,236
所有者分収金	66	0	55	342	296	464	308	9	6,922	6,988	
収支差	a-b 457	▲ 560	90	497	339	109	▲ 174	▲ 16,225	a-b ▲ 21,267	a-b ▲ 20,810	

資産と負債		c
資産		27,165
うち流動資産		526
うち森林資産		26,528
負債	d	27,391
差引(純資産)	c-d	▲ 226

○ 伐採が始まると、伐採収入により収支はプラスに転換

○ 本格的な伐採により収支は更にプラスに

○ 伐採量の減少により収支もマイナスに転換

○ 償還猶予していた県への償還により収支は大幅にマイナスとなる

○ トータルでは208億円のマイナス(債務超過)と見込まれる

参考：分収割合の見直しは行わず森林整備の見直しのみを行った場合の長期収支見込み

(単位:百万円)

		S40~H23 の計	.....	H34	H35	...	H43	H44	...	H53	H54	...	H67	...	H24~H107 の計	S40~H107 の計
収入と支出	収入	a 40,349		568	611		551	502		686	622		518		a 30,826	a 71,175
	県借入金	15,562		482	482		282	231		223	209		78		12,994	28,555
	国・県補助金	7,729		26	25		0	0		0	0		0		817	8,546
	伐採収入	4		49	93		269	271		463	413		439		16,768	16,772
	公庫借入金等	17,054		11	10		0	0		0	0		0		248	17,302
	支出	b 39,892		1,098	554		430	467		1,014	1,020		16,511		b 53,449	b 93,341
	事業費	20,050		37	35		0	0		0	0		0		1,068	21,117
	管理費等	4,497		64	64		51	51		44	44		37		2,657	7,154
	県償還金	378		560	0		34	129		599	627		16,254		32,515	32,893
	公庫等償還金	14,902		418	418		231	180		179	165		41		10,334	25,236
	所有者分収金	66		20	37		114	108		192	184		178		6,875	6,941
	収支差	a-b 457		▲ 530	56		121	34		▲ 328	▲ 397		▲ 15,994		a-b ▲ 22,623	a-b ▲ 22,166
資産と負債	資産	c 27,165														
	うち流動資産	526														
	うち森林資産	26,528														
	負債	d 27,391														
差引(純資産)	c-d ▲ 226															

↑

伐採が始まると、伐採収入により収入はプラスに転換

↑

返還猶予していた県への償還により収支は大幅にマイナスとなる

↑

トータルでは222億円のマイナス(債務超過)と見込まれる

参考：分収割合の見直しと森林整備の見直しを行った場合の長期収支見込み

(単位：百万円)

		S40~H23 の計	.....	H34	H35	...	H43	H44	...	H53	H54	...	H67	...	H24~H107 の計	S40~H107 の計
収入と支出	収入	a 40,349		568	611		551	502		686	622		518		a 30,826	a 71,175
	県借入金	15,562		482	482		282	231		223	209		78		12,994	28,555
	国・県補助金	7,729		26	25		0	0		0	0		0		817	8,546
	伐採収入	4		49	93		269	271		463	413		439		16,768	16,772
	公庫借入金等	17,054		11	10		0	0		0	0		0		248	17,302
	支出	b 39,892		1,089	536		373	413		918	928		16,422		b 50,011	b 89,903
	事業費	20,050		37	35		0	0		0	0		0		1,068	21,117
	管理費等	4,497		64	64		51	51		44	44		37		2,657	7,154
	県償還金	378		560	0		34	129		599	627		16,254		32,515	32,893
	公庫等償還金	14,902		418	418		231	180		179	165		41		10,334	25,236
	所有者分収金	66		10	19		57	54		96	92		89		3,438	3,503
	収支差	a-b 457		▲ 521	75		178	88		▲ 232	▲ 305		▲ 15,904		a-b ▲ 19,186	a-b ▲ 18,729
資産と負債	資産	c 27,165														
	うち流動資産	526														
	うち森林資産	26,528														
	負債	d 27,391														
差引(純資産)	c-d ▲ 226															

↑

伐採が本格的に  
始まると、伐採収入  
により収入はプラス  
に転換

↑

返還猶予していた  
県への償還により  
収支は大幅にマイ  
ナスとなる

↑

トータルでは187  
億円のマイナス  
(債務超過)と見  
込まれる

4-3 改革の取り組みに必要な期間

1 公社の廃止手続き

- 公社の廃止・分収林管理の県への移管に当たっては、土地所有者との分収林契約を県が承継する必要がある。
- 公社の廃止、分収木の承継は所有者の同意が得られなくても法的には可能であるものの、分収木は共有であるため、処分に当たっては土地所有者の同意が必要である。(同意が無ければ伐採ができないことになる。)
- また、分収割合の見直し、契約期間の延長を行う上で契約変更が必要であることから、土地所有者の事務手続き等に配慮し、公社の廃止・分収木の処分についての同意を得ながら契約変更を行う。

2 分収割合の見直し

- 現行の公社60：土地所有者40を公社80：土地所有者20に変更をお願いするものであり、所有者の収益は1/2となる。
- 契約者数4,875人、契約件数3,336件(※ 差は共有林等があるため)の中で、契約者の相続手続きが行われていないものも相当数あると見込まれる。
- これらの状況を踏まえると、分収割合の契約変更を行うためには、相当な時間を要する。

3 契約期間の延長

- 上記1、2の同意取得に併せて行う必要がある。
- 上記同様、契約者の様々な意向を踏まえて理解を得ていくためには、相当の時間を要する

(他県における分収割合の見直しの状況)

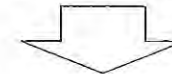
(分収林契約の状況)

	本県	他県(平均)
○ 契約件数	3,336件	1,767件
○ 契約面積	7,663ha	12,789 ha
1件当たりの面積	2.3ha	7.2ha

※ 本県の件数、面積は分収造林のみ

- 本県の分収林契約は、見直しを行っている他県と比べると、契約面積は他県平均の約6割と少ない。
- 一方で、契約件数は、他県平均の約2倍となっており、土地所有者(契約者)との調整に多くの労力を要することが想定される。
- 見直しを実施している県では、職員1人当たりの平均で年間35件の契約変更を行っている。
- このことから、本県での実施を想定すると、職員20人で実施した場合には5年、15人で実施した場合には6年、10人で実施した場合には10年の期間が必要

$$\begin{aligned} \text{※ } & 3,336 \text{件} \div (35 \text{人/年} \times 20 \text{人}) = 4.8 \text{年} \\ & 3,336 \text{件} \div (35 \text{人/年} \times 15 \text{人}) = 6.4 \text{年} \\ & 3,336 \text{件} \div (35 \text{人/年} \times 10 \text{人}) = 9.5 \text{年} \end{aligned}$$



- 他県では分収割合の見直しのみを所有者と協議しているが、本県の場合は
  - ① 公社の廃止手続き    ② 分収割合の見直し    ③ 契約期間の延長
 について、同時に土地所有者の同意を得ていく必要がある。



4-4 公社存続を想定した収支見通し（案1）

**改革の手法**

- 公社は存続（新法人へ移行）
- 県から貸付を継続
- 財団維持のために県から補助

① 伐採収入が少ないH24までは、外部借入金（公庫・市中）への償還に必要な額を、毎年、県から貸付（伐採収入が増加するH43以降は不要）

② 伐採により森林資産の減損（簿価>時価）が必要になり、債務超過が発生  
これを回避するため、財団の資産確保（300万円）に必要な額を、毎年、県から補助

これまでの公社の経営状況

		S40~H23の計
収入と支出	収入	a 40,349
	県借入金	15,562
	県補助金	
	伐採収入	4
	公庫借入金・国補助金他	24,783
	支出	b 39,892
	事業費・管理費等	24,547
	県償還金	378
	公庫等償還金	14,902
	所有者分収金	66
収支差	a-b 457	

		c
資産と負債	資産	27,165
	うち流動資産	526
	うち森林資産	26,528
	負債	d 27,391
差引(純資産)	c-d ▲ 226	

	H24	H25	.....	H42	H43	.....	H67	.....	H107		H24~H107の計
①	664	610		404	627		878		69	a	42,810
②	326	502		171	0		0		0		6,946
③	227	0		111	358		439		56		18,280
	2	2		115	269		439		13		16,768
	108	106		7	0		0		0		817
	662	608		312	334		127		26,431	b	43,267
	220	208		62	51		37		9		3,724
	0	0		0	0		0		26,420		26,420
	442	400		227	227		1		0		9,685
	1	1		23	57		89		3		3,438
	2	2		92	293		751		▲ 26,362		a-b ▲ 457
	27,396	27,613		28,984	28,803		26,566		26,600		
	528	530		1,518	1,811		14,783		26,489	④	
	26,757	26,972		27,355	26,881		11,672		0		
	27,393	27,608		28,981	28,800		26,563		26,563		
	3	5		3	3		3		37		

③ 県の補助を受けながら、県借入金を償還することは矛盾することから、県への償還を猶予

④ この結果、265億円の流動資産（現金）を公社が保有することになる（最終的には、この現金を県へ償還することにより債権放棄を回避）

最終年度まで保有する	
流動資産（現金）	265億円
最終年度まで残る負債	
県借入金（H23残高）	152億円
県未払い利息	43億円
県借入金（H24以降）	70億円
	265億円

■ 公社が多額の現金を有しながら、県が補助を投入し続けることになる

■ 県からの補助は総額で183億円  
債権放棄は発生しない  
実質 約183億円の県負担となる



4-5 公社存続を想定した収支見通し（案2）

- 改革の手法**
- 公社は存続（新法人へ移行）
  - 県から貸付を継続
  - 財団維持のために県から補助
  - 県補助が困難になった時点で債権放棄

これまでの公社の経営状況

		S40~H23 の計
収入と支出	収入	a 40,349
	県借入金	15,562
	県補助金	
	伐採収入	4
	公庫借入金・国補助金他	24,783
	支出	b 39,892
	事業費・管理費等	24,547
	県償還金	378
	公庫等償還金	14,902
	所有者分収金	66
収支差	a-b 457	
資産と負債	資産	c 27,165
	うち流動資産	526
	うち森林資産	26,528
	負債	d 27,391
	差引(純資産)	c-d▲ 226

① 伐採収入が少ないH42までは、外部借入金（公庫・市中）への償還に必要な額を、毎年、県から貸付  
（伐採収入が増加するH43以降は不要）

② 伐採により森林資産の減損（簿価>時価）が必要になり、債務超過が発生  
これを回避するため、財団の資産確保（300万円）に必要な額を、毎年、県から補助

■ いずれかの時期に債権放棄が必要であり、改革の先送りとなる

② ただし、H43以降は事業費、公庫等償還金に必要な額を、毎年、県から補助

(単位:百万円)

	H24	H25	.....	H42	H43	.....	H67	.....	H107	H24~H107 の計
① 収入	664	610		404	546		477		22	a 30,177
県借入金	326	502		171	0		0		0	6,946
県補助金	227	0		111	277		38		9	5,647
伐採収入	2	2		115	269		439		13	▲ 16,768
公庫借入金・国補助金他	108	106		7	0		0		0	817
② 支出	662	608		312	334		127		26,431	b 43,267
事業費・管理費等	220	208		62	51		37		9	3,724
県償還金	0	0		0	0		0		26,420	26,420
公庫等償還金	442	400		227	227		1		0	9,685
所有者分収金	1	1		23	57		89		3	3,438
収支差	2	2		92	212		350		▲ 26,409	a-b▲ 13,090
資産	27,396	27,613		28,984	28,722		20,386		13,967	
うち流動資産	528	530		1,518	1,730		8,603		13,856	
うち森林資産	26,757	26,972		27,355	26,881		11,672		0	
負債	27,393	27,608		28,981	28,800		26,563		26,563	
差引(純資産)	3	5		3	▲ 78		▲ 6,176		▲ 12,596	

③ H43以降は債務超過が発生  
債権放棄は、毎年度、必要な額を行うか、H43に一括して行うこととなる（一括して行う場合には126億円）

■ 県からの補助は総額で 57億円  
債権放棄額は 126億円  
実質 約183億円の県負担となる



4-6 公社廃止を想定した収支見通し

改革の手法

- 一定期間は公社を存続し、改革の取り組みを実施
- 公社の存続中は、県から補助
- 5年後を目途に公社は廃止、分収林は県へ移管
- 公社廃止時に県貸付金は債権放棄

① 公社存続中は、公庫・市中借入金の償還に必要な額を、毎年、県から補助

これまでの公社の経営状況

		S40~H23 の計
収入と支出	収入	a 40,349
	県借入金	15,562
	県補助金	
	伐採収入	4
	公庫借入金・国補助金他	24,783
	支出	b 39,892
	事業費・管理費等	24,925
	公庫等償還金	14,902
	所有者分収金	66
	収支差	a-b 457

改革の取り組み実施期間（概ね5年間）

	H24	H25	H26	H27	H28	H24~H28 の計
収入	664	610	586	551	545	2,957
県借入金	0	0	0	0	0	0
県補助金	553	502	488	471	476	2,490
伐採収入	2	2	2	2	1	11
公庫借入金・国補助金他	108	106	96	78	68	456
支出	662	608	585	550	544	2,948
事業費・管理費等	220	208	195	168	159	951
公庫等償還金	442	400	389	381	385	1,995
所有者分収金	1	1	1	1	1	2
収支差	2	2	2	2	1	9

(単位:百万円)

		S40~H28 の計
収入と支出	a	43,306
	県借入金	15,562
	県補助金	2,490
	伐採収入	15
	公庫借入金・国補助金他	25,239
	b	42,840
	事業費・管理費等	25,875
	公庫等償還金	16,897
	所有者分収金	68
	a-b	465

公社を廃止し、  
分収林を県に移管

次ページへ

資産と負債

		c
資産と負債	資産	c 27,165
	うち流動資産	526
	うち森林資産	26,528
	負債	d 27,391
	うち公庫借入金	5,873
	うち市中金融機関借入金	1,880
	うち県借入金+未払利息	19,476
	差引(純資産)	c-d▲ 226

	H24	H25	H26	H27	H28
資産	27,167	27,169	27,171	27,172	27,173
うち流動資産	528	530	531	533	534
うち森林資産	26,528	26,528	26,528	26,528	26,528
負債	27,067	26,780	26,501	26,225	25,942
うち公庫借入金	5,650	5,466	5,291	5,122	4,947
うち市中金融機関借入金	1,778	1,675	1,571	1,465	1,357
うち県借入金+未払利息	19,476	19,476	19,476	19,476	19,476
差引(純資産)	99	388	670	947	1,231

廃止時の森林資産は時価評価 6億円  
その他の現金等の資産 6億円  
計 12億円

債務残高 (平成28年度末見込み)

県 195億円  
公庫 49億円  
市中 14億円

債権放棄

県が引き受け  
63億円

② 公社廃止時には、県貸付金195億円から、時価評価による資産12億円を減じた、183億円の債権放棄が必要となる

※債務処理について第三セクター等改革推進債の活用を検討したものの、その期限が平成25年度限りであることから、県が債務を承継することとする。

③ 公社廃止により法人管理費  
(人件費)を9億円縮減  
※ プロパー職員の再雇用先の  
確保が必要

県が分収林を管理 (H29からと仮定して試算)



前ページから

		H29	H30	.....	H43	H44	.....	H67	.....	H107
収入と支出	収入 a	76	88		269	271		439		13
	伐採収入	20	44		269	271		439		13
	国補助金	56	45		0	0		0		0
	支出 b	504	501		305	248		115		3
	事業費・管理費	112	98		21	21		25		1
	公庫等償還金	387	395		227	174		1		0
	所有者分収金	5	8		57	54		89		3
	収支差 a-b	▲ 427	▲ 413		▲ 36	22		324		10

(単位:百万円)

H29~H107 の計	
a	17,118
	16,757
	361
b	13,007
	1,881
	7,690
	3,436
a-b	4,111

④: →

④ 伐採収入が増加するH44  
以降は、収支は黒字となる  
見込み

■ 県移行後の最終の収支は4.1億円の黒字  
公社廃止の作業期間(5年間)に2.5億円を補助 ①  
廃止時の債権放棄額は1.83億円 ②  
(1.83億円+2.5億円-4.1億円)  
  
実質 約1.67億円の県負担となる

公社廃止を想定した収支見直し  
(平成28年度まで公社を継続、平成29年3月に廃止し、分収林を県に移管した場合)

【事業主体：林業公社】

	年度		H24～H28の計					H28までの計	
	H23	H24	H24	H25	H26	H27	H28	H24～H28の計	H28までの計
収入と支出	収入	40,349	664	610	586	551	545	2,957	43,306
	県借入金	15,562	0	0	0	0	0	0	15,562
	国補助金(H24～)		553	502	488	471	476	2,490	2,490
	伐採収入	4	2	2	2	2	1	11	15
	公庫借入金・国補助金他	24,783	108	106	96	78	68	456	25,239
	支出	39,892	662	608	585	550	544	2,948	42,840
	事業費等	20,094	136	130	118	97	88	570	20,663
	管理費	4,453	84	78	78	71	71	381	4,834
	公庫・市中償還金	14,902	442	400	389	381	385	1,995	16,897
	県償還金	378	0	0	0	0	0	0	378
	所有者分収金	66	1	1	1	1	1	2	68
収支の差	457	2	2	2	2	1	9	465	
資産と負債	資産	27,165	27,167	27,169	27,171	27,172	27,173		
	流動資産	526	528	530	531	533	534		
	固定資産	26,639	26,639	26,639	26,639	26,639	26,639		
	うち森林	26,528	26,528	26,528	26,528	26,528	26,528		
	負債	27,391	27,067	26,780	26,501	26,225	25,942		
	流動負債	31	31	31	31	31	31		
	固定負債	27,360	27,036	26,749	26,470	26,194	25,911		
うち長期借入金	23,010	22,687	22,400	22,120	21,845	21,561			
差引(純資産)	▲ 226	99	388	670	947	1,231			

債権放棄額 18,276百万円

【事業主体：県】

	年度		H29～H56の計																											
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56		
収入と支出	収入	76	88	85	85	69	75	118	147	243	108	101	140	143	123	269	271	400	317	369	418	430	404	431	429	463	413	370	296	
	伐採収入	20	44	46	53	43	49	93	123	220	93	86	124	130	135	269	271	400	317	369	418	430	404	431	429	463	413	370	296	
	国補助金	56	45	39	32	26	26	25	24	23	15	14	16	13	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	支出	504	501	501	499	483	493	503	503	518	389	323	327	303	290	305	248	293	283	305	319	317	294	289	280	285	265	223	183	
	事業費	73	58	54	44	37	37	35	35	33	21	20	22	19	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理費	39	40	40	40	35	30	33	35	40	33	32	35	29	29	21	21	23	18	21	24	25	23	25	24	26	24	17	17	
	公庫・市中償還金	387	395	398	403	403	417	416	410	402	316	252	241	226	227	227	174	190	199	212	212	206	191	178	170	162	149	127	107	
	所有者分収金	5	8	9	11	9	10	19	24	43	19	18	30	29	23	57	54	80	66	72	83	86	80	86	86	96	92	79	59	
	収支の差	▲ 427	▲ 413	▲ 416	▲ 414	▲ 414	▲ 418	▲ 385	▲ 356	▲ 275	▲ 281	▲ 222	▲ 188	▲ 160	▲ 167	▲ 36	22	107	34	64	99	113	110	142	148	178	149	147	113	
	収入と支出	収入	285	277	253	245	305	274	331	397	375	437	439	389	486	403	354	322	336	256	231	170	161	132	161	139	198	176	183	225
		伐採収入	285	277	253	245	305	274	331	397	375	437	439	389	486	403	354	322	336	256	231	170	161	132	161	139	198	176	183	225
国補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出		151	144	112	96	112	84	93	110	101	116	115	104	139	107	91	85	88	66	61	44	41	36	42	36	53	45	47	58	
事業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
管理費		16	16	14	14	17	16	19	23	21	25	25	22	28	23	20	18	19	15	13	10	9	8	9	8	11	10	10	13	
公庫・市中償還金		77	66	47	34	29	14	9	8	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
所有者分収金		58	62	51	49	65	55	66	79	75	87	89	82	111	84	71	67	69	51	47	34	32	29	32	28	42	35	37	45	
収支の差		134	133	141	148	193	189	238	287	274	320	324	285	347	295	263	237	248	190	170	126	120	96	119	103	145	130	136	167	
収入と支出		収入	184	203	202	161	203	174	153	140	149	112	95	72	64	55	62	44	59	47	34	39	20	18	13	0				
		伐採収入	184	203	202	161	203	174	153	140	149	112	95	72	64	55	62	44	59	47	34	39	20	18	13	0				
	国補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	支出	47	52	53	43	59	46	39	37	39	29	24	19	16	14	16	11	15	12	9	10	5	5	3	0					
	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	管理費	11	12	12	9	12	10	9	8	8	6	5	4	4	3	4	2	3	3	2	2	1	1	1	0					
	公庫・市中償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	所有者分収金	37	41	41	34	47	36	31	29	31	22	19	14	13	11	12	9	12	9	7	8	4	4	3	0					
	収支の差	137	151	149	118	145	127	113	103	110	83	70	53	47	41	46	32	44	35	25	29	15	13	10	0					
			H29～計																											
			17,118																											
		16,757																												
		361																												
		13,007																												
		498																												
		1,383																												
		7,690																												
		3,436																												
		4,111																												

4-7 検討案の比較

	改革の手法	県負担		実施の方向性
存続案 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公社は存続</li> <li>○ 県から貸付を継続</li> <li>○ 財団維持のために県から補助</li> </ul>	公社への補助	▲183 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財団維持を目的に、公社が多額の現金を有しながら、県が補助を続けることは、財政規律を無視したものであり、県民の理解を得られない</li> </ul>
		債権放棄額	0 億円	
		合 計	▲183 億円	
存続案 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公社は存続</li> <li>○ 県から貸付を継続</li> <li>○ 財団維持のために県から補助</li> <li>○ 県補助が困難になった時点で債権放棄</li> </ul>	公社への補助	▲57 億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的に、改革の取り組み（債権放棄）が改めて必要となる</li> <li>・ 単に、問題の先送りとしか見られない</li> </ul>
		債権放棄額	▲126 億円	
		合 計	▲183 億円	
公社の廃止案	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一定期間は公社を存続し、改革の取り組みを実施</li> <li>○ 公社の存続中は、県から補助</li> <li>○ 5年後を目途に公社は廃止、分収林は県に移管</li> <li>○ 公社廃止時に県貸付金は債権放棄</li> </ul>	県移管後の収支	+41億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来的な県負担の縮減が図られる</li> <li>・ 県が分収林の管理を行うことにより、県有林と一体的な事業の実施や、公益的機能の発揮に重点を置いた森林管理が可能となる</li> <li>・ 公社と連携して改革の取り組みを実施できる</li> </ul>
		公社への補助	▲25億円	
		債権放棄額	▲183億円	
		合 計	▲167億円	



4-8 全国の林業公社の動向

※森林整備法人全国協議会調査(平成23年6月)から作成

都道府県	林業公社等	造林面積累計(ha)	長期債務残高(百万円)			取組状況										今後の方向				
			元金	償還利息	合計	長伐期・複層林施策への変更					分収割合の見直し					現行の仕組の見直しを検討	公益法人制度改革に伴う検討状況	状況	年度	
						方針の有・無	契約年数(現状)	契約年数(変更後)	目標(%)	進捗(%)	方針の有・無	既存割合		変更割合						目標(%)
北海道	(財)北海道森林整備公社	-	0	0	0	×	16~36	-	-	-	×	(3者による分収育林のみを実施)						一般社団法人に移行予定	H23	
青森県	(社)青い森農林振興公社	10,413	28,434	7,263	35,697	○	45,50	60	100	59	×								廃止予定	H25
岩手県	(社)岩手県森林公社	24,224	49,200	13,000	62,200							60	40						平成19年6月31日廃止	
宮城県	(社)宮城県林業公社	9,427	16,519	0	16,519	○	50	70	75	59	×								一般社団法人に移行予定	H25
秋田県	(財)秋田県林業公社	24,414	35,132	6,412	41,544	○	50	80	100	73	◎	60	40	70	30	57	82		公益財団法人に移行予定	H24
山形県	(財)山形県林業公社	15,300	28,985	8,003	36,988	○	70	90	100	69	◎	60	40	70	30	100	0	○	公益財団法人に移行予定	H24
福島県	(社)福島県林業公社	15,429	48,661	22	48,683	○	80	80	100	55	◎	60	40	80	20	100	55	○	未定	未定
茨城県	(財)茨城県農林振興公社	-	0	0	0													済	公益財団法人への移行手続き中(分収造林事業は別に移管)	H23
栃木県	(財)栃木県森林整備公社	1,424	2,367	120	2,487	×	50,80					60	40					○		
群馬県	(社)群馬県林業公社	5,236	14,776	1,839	16,615	×	50				◎	60	40	90	10	10	85	○	検討中	H25
埼玉県	(社)埼玉県森林公社	2,869	15,921	1,829	17,550	○	50	70	-	-	◎	60	40	75	25	80	18	○	公益社団法人へ移行予定	H24
東京都	(財)東京都農林水産振興財団	13	1,379	0	1,379	×					×	60	40					○	公益法人移行済み	H22
神奈川県	(社)かながわ森林づくり公社	3,313	23,490	3,520	27,010							60	40						平成22年4月5日廃止	
新潟県	(社)新潟県農林公社	10,190	26,297	4,090	30,387		50,80	90				60	40					○	公益社団法人に移行予定	H24
富山県	(社)富山県農林水産公社	7,819	31,736	3,123	34,859	○	40,50,55	80	100	37	◎	60	40	80	20	100	37		公益社団法人に移行予定	H23
石川県	(財)石川県林業公社	14,146	61,835	0	61,835	○	55	80	100	48	◎	60	40	90	20	100	40	○	公益財団法人に移行予定	H25
福井県	(社)ふくい農林水産支援センター	18,454	44,263	5,738	49,999	○	50	80	100	44	×							○	検討中	
山梨県	(財)山梨県林業公社	7,683	22,777	4,256	27,033	×	45				×	60	40					○	検討中	
長野県	(社)長野県林業公社	13,168	24,839	5,063	30,902	○	35~40	70~80	100	88	◎	55	45	70	30	100	3		公益社団法人に移行予定	H25
岐阜県	(社)岐阜県森林公社	14,346	31,613	5,489	37,102	○	60	100	100	69	×	60	40						公益社団法人に移行予定	H23
	(社)木曾三川水源造成公社	10,681	22,321	5,271	27,482	○	60	100	100	48	×	50	50						公益社団法人に移行予定	H23
愛知県	(社)愛知県農林公社	4,863	18,795	2,045	20,840	○	50	80~100	80	60	◎	60	40	70	30	21	8	○	公益社団法人への移行を検討中	H24
	(社)滋賀県森林公社	7,115	8,200	0	8,200	○	50	80	100	82	◎	60	40	90	10	100	0		経営計画を作成中	未定
滋賀県	(財)びわ湖造林公社	12,507	12,083	0	12,083	○	50	80	100	80	◎	60	40	90	10	100	0		経営計画を作成中	未定
	(社)京都府森と緑の公社	4,651	22,186	0	22,186	○	50,60,70	80	100	30	×	70	30					○		
兵庫県	(社)兵庫みどり公社	19,913	58,379	0	58,379	○	80	80	100	94	◎	60	40	80	20	100	79		公益社団法人に移行予定	H24
奈良県	(財)奈良県林業基金	1,344	9,708	0	9,708	○	60	83	23	12	×	75	25						公益財団法人に移行予定	H25
和歌山県	(社)わかやま森林と緑の公社	3,378	12,531	2,334	14,865	○	50	80	85	84	×	60	70	40	30				一般(又は公益)社団法人に移行予定	H24
鳥取県	(財)鳥取県森林公社	14,730	30,763	0	30,763	○	60	80	100	30	○	60	40	80	20	100	0		公益財団法人への移行予定	H24
	(社)鳥取県林業公社	23,972	52,493	5,961	58,454	○	50	80	81	70	○	60	30~40	60~70	30~40	100	0		公益社団法人に移行予定	H25
高知県	(社)隠岐島前森林復興公社	433	0	0	0	×					×	65	35						公益社団法人に移行予定	H24
岡山県	(社)おやかやまの森整備公社	25,733	0	0	0	○	50	70	100	92	◎	5(7)	5(3)	80	20	100	100	済	公益社団法人に移行予定	H24
広島県	(財)広島県森林振興センター	14,832	35,458	10,497	45,953	○	50~55	70,80	100	79	◎	60	40	70	30	100	85	○	一般財団法人移行を決定	H25
山口県	(財)やまぐち農林振興公社	13,358	34,325	10,369	44,694	○	50	80	100	86	×	60	40					○	公益財団法人に移行予定	H24
徳島県	(社)徳島県林業公社	6,884	12,909	5,253	18,162	○	45	90	100	68	◎	60	40	70	30	100	68	○	公益社団法人に移行予定	H24
高知県	(社)高知県森林整備公社	15,215	27,909	0	27,909	○	60	80	44	34	×							○		
長崎県	(社)長崎県林業公社	14,165	30,279	0	30,279	○	50	80	82	84	◎	60	40	70	30	82	81			
熊本県	(社)熊本県林業公社	8,575	29,965	0	29,965	○	50	80	85	50	◎	60	40	70	30	92	22		公益社団法人に移行予定	H24
大分県	(社)大分県林業公社	9,173	21,136	4,041	25,177														平成19年8月31日廃止	
宮崎県	(社)宮崎県林業公社	12,258	33,905	4,100	38,005	○	40~50	60	80	37	×							○	公益社団法人に移行予定	H24
鹿児島県	(社)鹿児島県森林整備公社	11,404	28,410	3,819	32,229	○	40	80	80	60	×								公益社団法人に移行予定	H24
計	35都道府県 38公社 (社団法人:25 財団法人:13)	394,320	916,051	103,694	1,019,745	○(見直し有り) 30 ○(見直し方針有り) 3 ×(見直し無し) 6					◎(見直しを実施) 16 ○(見直し方針有り) 3 ×(見直し方針無し) 16								移行予定: 社団法人 18(一般3,公益15) 財団法人 7(一般1,公益6) 移行済(公益財団)1, 廃止予定:1, 未定・検討中等11	

※合計欄に廃止した県は含まない

4-9 (参考) 公社廃止を想定した収支見通し

第三セクター等改革推進債を活用して廃止した場合

改革の手法

- 公社は廃止、分収林は県へ移管
- 外部借入金（公庫・市中）は県が引受け、三セク債で処理
- 県貸付金と引受けた債務は債権放棄

① 公社廃止により法人管理費（人件費）を11億円縮減  
※ プロパー職員の再雇用先の確保が必要

- 公社廃止による県負担の縮減が可能
- 分収林の県への移管（分収割合の見直し）に必要な土地所有者約5千人からの同意取得（契約変更）には時間を要する
- このため、公社の廃止が遅れ、平成25年度が期限である三セク債の活用が難しいことが想定される

これまでの公社の経営状況

		S40~H23計	
収入と支出	収入	a	40,349
	伐採収入		4
	公庫借入金・国補助金他		24,783
	県借入金		15,562
	支出	b	39,892
	事業費・管理費等		24,547
	県償還金		378
	公庫等償還金		14,902
所有者分収金		66	
収支差	a-b	457	

県が分収林を管理（H24からと仮定して試算）

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	.....	H24~H107計	
収入	収入 a	111	108	99	80	69	76	88	85	85	69	75	118		a	17,584
	伐採収入	2	2	2	2	1	20	44	46	53	43	49	93			16,768
	国補助金	108	106	96	78	68	56	45	39	32	26	26	25			817
	支出 b	1,864	1,040	1,016	984	963	941	919	904	885	858	77	86		b	15,187
	① 事業費・管理費等	175	170	158	137	127	112	98	94	85	72	67	68			2,648
	③ 三セク債償還金	881	870	858	847	835	824	812	801	789	778					8,294
	違約金	807														807
	所有者分収金	1	1	1	1	1	5	8	9	11	9	10	19			3,438
収支差 a-b	▲ 1,753	▲ 931	▲ 918	▲ 905	▲ 894	▲ 864	▲ 831	▲ 819	▲ 800	▲ 789	▲ 2	32		a-b	2,397	

(単位:百万円)

資産と負債		c	27,165
資産			
うち流動資産			526
うち森林資産			26,528
負債	d	27,391	
差引(純資産)	c-d	▲ 226	

廃止時の森林資産は時価評価 12億円(現金等含む)

② 公社廃止時には、県貸付金195億円から、時価評価による資産12億円を減じた、183億円の債権放棄が必要となる

※ 三セク債は県が債務を引受けて処理する仕組みであるため、議会の議決においては、外部借入金78億円を含めた261億円の債権放棄が必要

③ 三セク債は10年間で償還のため、一時的な財政負担が大きくなる一方、期間が短縮されるため、利息が13億円軽減できる

■ 県移行後の収支は、三セク債の償還も含めて24億円の黒字となり、廃止時の実質的な債権放棄額は183億円であることから、(+24億円-183億円)

約159億円の県負担となる

債務残高 (平成23年度末見込み)

公庫	59億円	⇒	三セク債
市中	19億円		78億円
県	195億円	⇒	債権放棄
計	273億円		

参考：第三セクター等改革推進債を活用(収支試算)

【事業主体：林業公社】

【事業主体：県】

債権放棄額 26,100百万円

(単位：百万円)

	【事業主体：林業公社】		【事業主体：県】																										
	年度	H23までの計	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
収入と支出	収入	40,349	収入	111	108	99	80	69	76	88	85	85	69	75	118	147	243	108	101	140	143	123	269	271	400	317	369	418	430
	伐採収入	4	伐採収入	2	2	2	2	1	20	44	46	53	43	49	93	123	220	93	86	124	130	115	269	271	400	317	369	418	430
	公庫借入金・国補助金	24,783	国補助金	108	106	96	78	68	56	45	39	32	26	26	25	24	23	15	14	16	13	7	0	0	0	0	0	0	0
	県借入金	15,562																											
	支出	39,892	支出	1,864	1,040	1,016	984	963	941	919	904	885	858	77	86	93	116	73	71	87	77	63	78	75	103	84	93	106	111
	事業費等	20,094	事業費	136	130	118	97	88	73	58	54	44	37	37	35	35	33	21	20	22	19	11	0	0	0	0	0	0	0
	管理費	4,453	管理費	38	38	40	40	39	39	40	40	40	35	30	33	35	40	33	32	35	29	29	21	21	23	18	21	24	25
	県債還金	378	三セク債償還金	861	870	858	847	835	824	812	801	789	778	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公庫・市中債還金	14,902	違約金	807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	所有者分収金	66	所有者分収金	0	0	0	0	0	5	8	9	11	9	10	19	24	43	19	18	30	29	23	57	54	80	66	72	83	86
収支の差	457	収支の差	▲1,753	▲931	▲918	▲905	▲894	▲864	▲831	▲819	▲800	▲789	▲2	32	54	127	35	30	53	66	60	191	196	297	234	275	312	319	

	年度		年度																													
	H50	H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57	H58	H59	H60	H61	H62	H63	H64	H65	H66	H67	H68	H69	H70	H71	H72	H73	H74	H75	H76	H77	H78	H79	H80	
収入と支出	収入	404	431	429	463	413	370	296	285	277	253	245	305	274	331	397	375	437	439	389	486	403	354	322	336	256	231	170	161	132	161	139
	伐採収入	404	431	429	463	413	370	296	285	277	253	245	305	274	331	397	375	437	439	389	486	403	354	322	336	256	231	170	161	132	161	139
	国補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	103	110	110	122	116	96	76	74	78	65	63	82	70	85	102	96	112	114	104	139	107	91	85	88	66	61	44	41	36	42	36
	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	管理費	23	25	24	26	24	17	17	16	16	14	14	17	16	19	23	21	25	25	22	28	23	20	18	19	15	13	10	9	8	9	8
	三セク債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	違約金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
所有者分収金	80	86	86	96	92	79	59	58	62	51	49	65	55	66	79	75	87	89	82	111	84	71	67	69	51	47	34	32	29	32	28	
収支の差	301	320	319	340	298	274	220	210	199	188	182	223	204	246	295	279	324	325	285	347	295	263	237	248	190	170	126	120	96	119	103	

	年度		年度																										H24～計	
	H81	H82	H83	H84	H85	H86	H87	H88	H89	H90	H91	H92	H93	H94	H95	H96	H97	H98	H99	H100	H101	H102	H103	H104	H105	H106	H107	H108		
収入と支出	収入	198	176	183	225	184	203	202	161	203	174	153	140	149	112	95	72	64	55	62	44	59	47	34	39	20	18	13	0	17,584
	伐採収入	198	176	183	225	184	203	202	161	203	174	153	140	149	112	95	72	64	55	62	44	59	47	34	39	20	18	13	0	16,788
	国補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	817
	支出	53	45	47	58	47	52	53	43	59	46	39	37	39	29	24	19	16	14	16	11	15	12	9	10	5	5	3	0	15,187
	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,068
	管理費	11	10	10	13	11	12	12	9	12	10	9	8	8	5	5	4	4	3	4	2	3	3	2	2	1	1	1	0	1,580
	三セク債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,294	
	違約金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	807
所有者分収金	42	35	37	45	37	41	41	34	47	36	31	29	31	22	19	14	13	11	12	9	12	9	7	8	4	4	3	0	3,438	
収支の差	145	130	136	167	137	151	149	118	145	127	113	103	110	83	70	53	47	41	46	32	44	35	25	29	15	13	10	0	2,397	